境港市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(5年1月1日)	A		В	В/А	3年度の人件費率
4年度	人	千円	千円	千円	%	%
	32,977	19,665,830	520,509	2,555,548	13.0	11.8

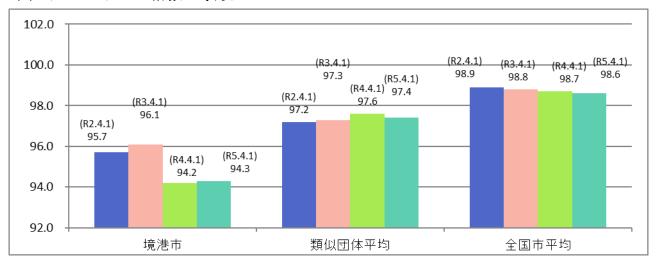
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給	与		費	
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	人	千円	千円	千円	千円	
	225	852,069	148,090	311,063	1,311,222	

(参考)一人当た	(参考)類似団
り給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
千円	千円
5, 828	5,743

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度 任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴 や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表 (一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

「実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 国の見直し内容を踏まえ平均 1.3%引き下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

- ② 地域手当の見直し 地域手当は支給していない。
- ③ その他の見直し内容

6級以上の職員について、56歳に達する日の属する年度の初日から給料月額の 1.5%減額を 実施。(平成 27年1月1日実施)

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

(5)特記事項

市長の退職手当の支給を期限付きで凍結(令和6年7月24日まで)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
境港市	42.7 歳	313,302 円	383,281 円	343,479 円
鳥取県	43.0 歳	317,487 円	389,212 円	343,394 円
玉	42.4 歳	322,487 円	_	404,015 円
類似団体	42.2 歳	311,813 円	374,912 円	338,973 円

- (注) 1「平均給料月額」とは、今和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

②技能労務職

			公 務	員	
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
	十均十四	椒貝奴	十均相付方領	(A)	(国比較ベース)
境港市	55.7 歳	12 人	351,400 円	360,299 円	354,983 円
うち清掃職員	56.8 歳	6 人	349,216 円	359,944 円	352,800 円
うち学校給食	_	_	_	_	_
うちその他	54.6 歳	6 人	353,583 円	360,655 円	357,166 円
鳥取県	54.3 歳	76 人	311,388 円	337,322 円	322,487 円
国 ※	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	_	329,178 円
類似団体	52.7 歳	11 人	303,208 円	326,229 円	315,108 円

(2) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区	分	境 港 市	鳥 取 県	国
40. // mbb	大 学 卒	175,300 円	191,700 円	185,200 円
一般行政職	高 校 卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,600 円	154,600 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

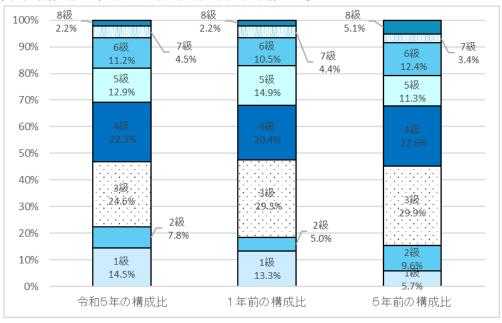
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	242,400 円	327,460 円	363,225 円	411,229 円
	高 校 卒	212,400 円	285,400 円	304,150 円	381,700 円
技能労務職	高 校 卒	_			_

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和5年4月1日現在)

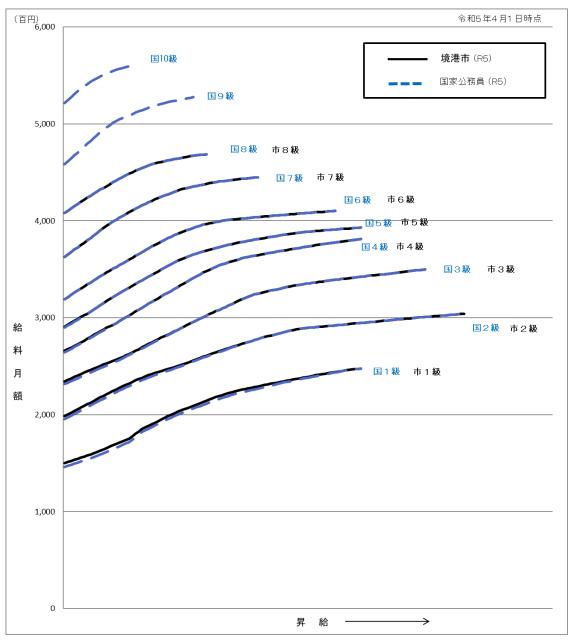
(+ /	17 发门交换。							
区	分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比 (%)	1号給の給料 月額(百円)	最高号給の 給料月額(百円)		
1	級	主事	26	14.5	1,501	2, 476		
2	級	主事	14	7.8	1, 985	3,042		
3	級	主任	4 4	24.6	2,344	3, 500		
4	級	係長、主幹	40	22.3	2,660	3,810		
5	級	課長補佐	23	12.9	2,907	3,930		
6	級	課長、主査	20	11.2	3, 192	4, 102		
7	級	次 長	8	4.5	3,629	4, 449		
8	級	部長、参事	4	2.2	4,081	4,686		
		合 計	179	100.0				

- (注) 1 境港市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度より10級制から8級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (一般行政職) (境港市)

令和 5 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	イ. 人事評価を活用している		0)
	活用している昇給区分	昇給可能な	昇給実績が	昇給可能な	昇給実績が
		区分	ある区分	区分	ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)		0		0
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期		·		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

境	* 市	鳥	取 県	国	
1人当たり平均支	反給額(R4年度)	1人当たり平均3	支給額(R4年度)		
1,427千円			1,409千円	_	
(R4年度支給害	1合)	(R4年度支給書	割合)	(R4年度支給割	合)
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.4月分	2.0月分	2. 40月分	1.70月分	2.4月分	2.0月分
(1.35)月分	(0.95)月分	(1.31)月分	(0.84)月分	(1.35)月分	(0.95)月分
(加算措置の状	況)	(加算措置の状	況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の流	級等による加算措置	職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		· 役職加算 5~20%		· 役職加算 5~20%	
		・管理職加算	$15 \sim 25\%$	• 管理職加算	$10 \sim 25\%$

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (境港市)

	令和5年度中における運用		管理職員		職員
イ.	イ. 人事評価を活用している))
	活用している成績率	支給可能な	支給実績が	支給可能な	支給実績が
		成績率	ある成績率	成績率	ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	0		0	
	上位、標準の成績率				0
	標準、下位の成績率		0		
	標準の成績率のみ (一律)				
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期			_	

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

	境 港	市		玉	
(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	自己都合 19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分 47.709月分	応募認定・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	自己都合 19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分 47.709月分	応募認定・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置		その他の加算定年前早期	基措置 退職特例措置	2~45%加算	
	6,003千円	20,759千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和	14年度決算)	50千円						
支給職員1人当	たり平均支給年額(令	4,970円						
職員全体に占め	る手当支給職員の割合		4.0%					
手当の種類(手	当数)			4 種 類				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (<mark>令和4</mark> 年度決算)	左記職員に対する 支給単価				
接触手当	感染症の病原体に汚染され 若しくは汚染された疑いの ある物品等に接触する作業 に従事した職員等	感染症予防業務 保健師の家庭訪問 結核患者等の精密検査		1回につき600円 1日につき200円 1日につき200円				
感染手当	感染症予防に従事し、その ため感染症に感染し、治療 の必要となった職員	_	なし	給料月額の1ヶ月 分以内				
行旅死病人等 処理手当	行旅病人等を護送し、又は 行旅死亡人等があったとき 、その死亡人の取扱いに従 事した職員	死亡人の処理	49,000円 なし	1回につき3,500円 1回につき2,300円				
大猫等死体 処理手当	大、猫等の死体処理に従事 した職員	大、猫等の死体の 処理	700円	1件につき350円				

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R4年度決算)	77,913千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	408千円
支給実績 (R3年度決算)	65,711千円
職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	353千円

※職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。 ※時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異動	国の制度と 異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
	扶養親族として配偶者、子等を有する職員				千円	円
	·配偶者(7級以下) 6	6,500円				
	·配偶者(8級)	3,500円				
扶養手当	•子	0,000円	同じ	-	27,119	224,122
	・満16歳年度始めから満22歳年度末までの子					
	741.71.82	5,000円				
		6,500円				
単身赴任	公署を異にする移動等に伴い、やむを得ない事情により、同	居して				
手当	いた配偶者と別居し、単身で生活することを状況とする職員		同じ	_	360	360
	月額30,000円+距離に応じた加算額(最高70,000					
住居手当	住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている	職員	同じ	_	13,370	267,391
	家賃額に応じ、最高28,000円まで支給					
	交通機関等を使用し又は自動車等を使用して通勤している項	職員		(国の制度)		
	•交通機関等利用者			自動車等使用者通勤		
通勤手当	運賃等に応じ、最高55,000円まで支給		異なる	距離に応じ、	10,151	69,055
	·自動車等使用者			2,000~31,600円		
	通勤距離に応じ、2,200~46,400円を支給			を支給		
				(国の制度)		
管理職	管理又は監督の地位にある職員		異なる	職責に応じ、46,300	36,314	550 219
手当	職責に応じ、35,700~70,500円を支給		共なる	~130,300円を支給	30,314	550,218

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

Þ	ζ.		分	給	料	月	額	等	
給						(参考)	類似団体にお	さける最高/	/最低額
小口	市		長	945,00	00円		950,00	00円 /	592,900円
料	副	市	長	781, 00	00円		781,00	00円 /	522,400円
	教	育	長	661, 00)0円				
報	議		長	487, 80	00円		510,00	00円 /	310,000円
酬	副	議	長	414, 00	00円		455,00	00円 /	280,000円
Д/11	議		員	385, 20)0円		430,00	00円 /	260,000円
ll e	市		長	令和4年度	支給割合				
期末	副	市	長	3.30月会	分				
手	議		長	令和4年度	古絵割合				
当	副	議	長	3.30月分					
	議		員	0.0071					
	市		長	(算定方			り手当額)		給時期)
退	副	市	長	1年につき、給料月				退職時に記	通算して支給
職手	教	育	長	1年につき、給料月			372,000 円		
当	- X	H	Д.	1年につき、給料月	額の100分の200	5, 2	288,000円		
	備		考	令和6年7月24日記	までの間において、	、市長の	退職手当の支持	給はなし。	

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

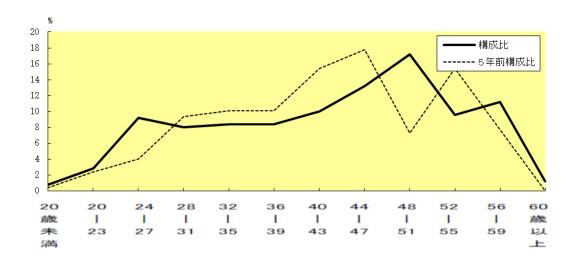
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分		職員	員数	対前年	主な増減理由			
部	門		令和5年 令和4年					
		議会	4	4	0			
		総務	50	50	0			
		税務	19	20	1	事務分担の見直しによる減		
普	_	民 生	58	59	1	業務統合による減		
	般	衛生	25	22	3	業務統合による増		
通	行政	農林水産	11	14	A 3	事務分担の見直しによる減		
会	部	商工	10	11	1	欠員不補充		
	門	土木	32	30	2	業務統合による増		
部		小 計	209	210	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.09 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.92 人)		
門	教	育 部 門	15	15	0			
	小計		224	225	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.54 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 90.92 人)		
公	下水道		14	14	0			
営企業	会 その他		12	12	0			
企計部								
等門			26	26	0			
合 計		250 [269]	251 [269]	▲ 1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.27 人			

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



令和5年4月1日現在の構成比

13 JHO 1 17	1 - H - OL IX 47											
	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
区 分		\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	2	7	23	20	21	21	25	33	43	24	28	3

平成30年4月1日現在(5年前の構成比)

1 /2000 1												
	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
区分		((((((((((
区 分		,	,	,	,	,	,	,	,	,	,	
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上
114h 🖂 24L	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	6	10	23	25	25	38	44	18	38	19	0

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

							· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
年度 部門別	R5年	R4年	R3年	R2年	R元年	H30年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	209	210	208	208	204	206	3 (1.5 %)
教育	15	15	15	16	18	20	▲ 5 (▲ 25.0 %)
普通会計計	224	225	223	224	222	226	▲ 2 (▲ 0.9 %)
公営企業等会計計	26	26	26	24	22	21	5 (23.8 %)
総合計	250	251	249	248	244	247	3 (1.2 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。